



愛媛まるごとセーフティ2018

見守りネットワークの整備と防犯インフラの整備 ～犯罪の起きにくい社会づくり～



第1：事業概要

愛媛県では、「愛媛県犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくり条例」を施行し、条例に基づき計画（推進計画）を立て、安全安心なまちづくりに関する総合的な施策を推進していますが、その実現のためには、犯罪被害の対象となりやすい高齢者や子ども・女性の安全を確保するとともに、愛媛県を訪れる観光客の安全を確保することが不可欠です。

同条例において事業者の努力義務が規定されているとおり、犯罪の防止に配慮した事業活動の推進が重要であることから、事業者CSR活動による見守りネットワークの整備や防犯インフラの整備を促進し、愛媛県をまるごと安全で安心なエリアにします。

第2：活動重点

高齢者の安全対策

高齢者が特殊詐欺や悪質商法等の身近な犯罪の被害に遭わないための対策を推進します。

子ども・女性の安全対策

凶悪事件に発展する危険性のあるDV・ストーカーや声掛け事案等の被害から、子ども・女性を守る取組を推進します。

観光客の安全対策

観光客が、犯罪被害に遭わないための環境整備を推進します。

第3：対策

見守りネットワークの整備

1 防犯ボランティア団体の活動促進

青パト等ボランティア団体の結成・活動を促進し、犯罪の発生を抑止します。

2 「まもるくんの会社・車」及び「まもるくんの家」の普及促進

「まもるくんの会社」等の普及を促進し、子ども・女性の安全を確保します。

3 「安ちゃん・心ちゃんの事業所」の普及促進

「安ちゃん・心ちゃんの事業所」の普及を促進し、高齢者の安全を確保します。

防犯インフラの整備

4 防犯カメラやドライブレコーダーの整備促進

防犯カメラ等の防犯インフラを整備し、犯罪の起きにくいまちづくりを推進します。

5 事業所等における犯罪の防止に配慮した施設環境の維持管理

事業所等に防犯性の高い設備を備え、施設の適切な維持・管理を推進します。